

平成29年小値賀町議会10月第2回会議 (第1日目)

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	吉	勝	信
会	計	蛭	元	市
総	務	前	子	也
住	民	西	田	之
福	祉	植	村	彦
産	業	木	村	子
振	興	中	下	幸
課	政		村	
長	策		慶	
農	業		〃	
委	員			
会	事	橋	本	満
務	務	近	藤	進
局	長	尾	崎	三
長	次	村	田	司
代	表			
監	査			
委	員			

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	森		知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

平成29年小値賀町議会10月第2回会議

平成29年10月10日（火曜日）

午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（土川重佳議員 ・ 浦 英明議員）
- 第 2 報 告 第 2 号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率の報告について
- 第 3 議 案 第 6 6 号 平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定
について

午前10時00分

議長（立石隆教） おはようございます。

ただいまから平成29年小値賀町議会10月第2回会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番・土川重佳議員、5番・浦英明議員を指名します。

日程第2、報告第2号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告についての説明を求めます。

町長

町長（西浩三） おはようございます。

報告第2号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定では、年度の決算について健全化の判断となる指標として、健全化判断比率、資金不足比率を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見書をつけて議会に報告し、公表しなければならないことになっております。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を算定した結果は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担比率並びに資金不足比率については該当いたしません。実質公債費比率につきましては6.6%で、前年度8.2%と比べ1.6%下がっておりますが、これは交付税措置がない庁舎建設時の起債と大型事業の県営畑総事業関連の借入金の償還が順次終了していることが、大きな要因と思われまます。

なお、今後の財政運営におきましても適切な行財政運営を進め、財政の健全化に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第 3、議案第 66 号、平成 28 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長

町長（西 浩三） 議案第 66 号、平成 28 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、提案理由をご説明いたします。

平成 28 年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険事業特別会計ほか 7 特別会計の歳入歳出決算認定は、例年 9 月議会をお願いをしておりましたが、今年度より通年議会も始まり、監査の日程も一部変わるなど諸般の事情が発生しましたので、今回の 10 月第 2 回会議にご提案をさせていただきました。

決算の状況としましては、前年度と比較し、「まち・ひと・しごと創生」関連事業として農産物加工場や野崎島ビジターセンター、定住促進住宅等の大型建設事業によりまして、予算規模が大きくなりましたが、国・県の補助金や起債などの財源の確保に努め、全会計が黒字決算となり、安定した財政運営を行うことができました。しかしながら、監査意見書にもご指摘がありますが、脆弱な経営状態であることは肝に銘じ、4 月から施行されました有人国境離島法や従来の補助制度や地方債制度等の活用により、健全な財政運営に努め、今後の町政執行に当たっていききたいと考えているところでございます。

村田・浦両監査委員さんには、暑い中に熱心に決算審査を実施していただきましたことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

地方自治法 233 条第 3 項の規定により、監査委員の決算審査意見書並びに担当課作成の主要施策の成果報告書に、今年より事業評価の一覧を加えまして、議会の認定を求めます。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入りますが、本案については特別委員会を設置して付託する予定でございますので、ご質疑に関しましては総括的なことに留めおき願いたいと思います。

平成 28 年度小値賀町各会計歳入歳出決算について、全会計の歳入歳出全般にわたり、ご質疑願います。

ご質疑ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） お諮りします。

議案第 66 号、平成 28 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、この際、議長及び議会選出監査委員を除く 6 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し、期間は会議規則第 46 条第 1 項の規定により、10 月 12 日までに審査を終わるよう期限を付けることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、議長及び議会選出監査委員を除く6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、10月12日までに審査が終わるよう期限を付けることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、宮崎良保議員、横山弘藏議員、土川重佳議員、末永一朗議員、松屋治郎議員、今田光弘議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、互選していただきます。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 06 分 —
— 再 開 午 前 10 時 06 分 —

議長(立石隆教) 再開します。

決算特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定し、通知を受けましたので、報告します。

委員長に土川重佳議員、副委員長に横山弘藏議員、以上のとおりであります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

10月13日は午後1時30分から会議します。

なお、本日本会議終了後と明日10月11日の両日は決算特別委員会となっておりますので、よろしく申し上げます。

ご苦勞さまでございました。

— 午 前 10 時 07 分 散 会 —